

**防災**

今年の実施日は8月28日  
**平成28年度 牧之原市総合防災訓練を実施します**  
 問い合わせ 防災課 西原 ☎(23) 0056

今年の総合防災訓練は、駿河トラフから南海トラフまでを震源域とする巨大地震が突然発生したことを想定し実施します。  
 市民一人一人が、訓練を通じて「自らの命は自ら守る（自助）、自らの地域は皆で守る（共助）」という防災意識を持ち、災害時の対応能力を高めるために、積極的に訓練に参加しましょう。

**日ごろからの災害対策**

- ・ 備蓄品や非常持出品の点検
- ・ 家具などの転倒防止の確認
- ・ 地域の避難場所の確認
- ・ 家族間での安否確認や連絡方法の確認
- ・ 住まいの耐震化

**サイレン吹鳴や緊急速報メールの送信**

地震発生や津波襲来を想定した同報無線のサイレン吹鳴や、情報伝達訓練として携帯電話への緊急速報メールの一斉送信を計画しています。  
 携帯電話の緊急速報メールは、端末の設定によっては「マナーモード設定中でも音が鳴りますので、注意してください。」

**総合防災訓練 8月28日(日) 午前9時訓練開始**

●訓練事前広報 8月27日(土)	午後7時30分 同報無線で訓練事前広報を放送します
●訓練実施日 8月28日(日)	午前6時50分 同報無線で訓練実施(中止)のお知らせ
	午前9時 訓練地震発生・訓練開始「サイレン1分間吹鳴」
	午前9時5分 訓練津波警報 同報無線・緊急速報メール配信で訓練警報発令のお知らせ
	正午ごろ 同報無線で訓練終了のお知らせ

**税金**

納期限内の納付にご協力を  
**あなたの税金が市を支えています**  
 問い合わせ 納税課 原口 ☎(23) 0022

皆さんの税金は、教育や福祉、道路河川、防災、環境などさまざまな分野で使われ、安心して暮らせるまちを支える大切な財源です。  
**市税の納期限と納付方法**

納期限は、税金の種類ごとに定められ、納期月の末日となります。(12月は28日、月末が土日祭日の場合は次の平日、固定資産税第3期に関しては1月4日)

納付方法は、事前に登録した口座から自動的に引き落としをする「口座振替」と、指定金融機関窓口やコンビニなどで納める「現金納付」があります。

口座振替は、納め忘れがなく安心で、市税の他にも介護保険料、後期高齢者医療保険料、水道料、保育料の納付も利用できます。

口座振替を利用される場合は、市納税課や相良窓口課、市内の指定金融機関窓口にある「口座振替依頼書」を、金融機関に提出してください。

**納付が困難な場合は早めに相談**

納付期限までに納付がなかった場合は、督促状や催告状で納付をお願いしています。事情により納

められない場合には、放置せず必ず納税課に相談してください。  
 病気や失業など一時的に納付が困難になった場合は、納税相談に応じます。  
 相談では、現在の収入状況や生活の様子などを聞き、今後の納付計画を立てるなど納付の手助けをしています。

**滞納をそのままにしていると**

督促、催告などに応じない、慣習的な滞納、少額納付を繰り返すなどの場合は、税の公平性を保つために預貯金や給与、生命保険などの財産調査を行い、適切な滞納処分をします。  
 差し押さえられた財産は、換価して滞納分に充当されます。

**税負担の公平性を保つため**

市では、税負担の公平性を保つため次の取り組みなどを今まで以上に推進していきます。

- ▼ 口座振替の推進
- ▼ 納税者の利便性向上のための検討(電子納付など)
- ▼ 納税者の状況に応じた納付計画を考える納税相談
- ▼ 厳正な滞納整理の実施

**健康**

不妊で悩むご夫婦の負担を軽減  
**不妊治療費の助成額を増額**  
 問い合わせ 健康推進課 池田 ☎(23) 0027

**特定不妊治療費と男性不妊治療費の助成額などを変更**  
 不妊で悩むご夫婦の経済的負担を軽減するため、特定不妊治療費助成および男性不妊治療費助成の

1回あたりの助成額が、増額となりました。  
 また、男性不妊治療費助成金交付の申請が、特定不妊治療費助成金申請書で、あわせて行えるようになります。

**特定不妊治療費助成**

項目	変更前	変更後
1回あたりの助成額	治療費の合計から県の補助金などを差し引いた額の2分の1(最大10万円/回)	治療費の合計から県の補助金などを差し引いた額の2分の1(最大15万円/回)
適用	治療終了日が平成28年3月31日以前のもの	治療終了日が平成28年4月1日以降のもの

**男性不妊治療費助成**

項目	変更前	変更後
1回あたりの助成額	治療費(保険適用外)の7割の額(最大10万5千円/回)	治療費の合計から県の補助金などを差し引いた額の2分の1(最大15万円/回)
申請方法	男性不妊治療費助成金の申請書で申請する	特定不妊治療費助成金の申請書の男性不妊治療費欄に記入の上、申請する
適用	男性不妊治療に係る特定不妊治療の治療終了日が、平成28年1月19日以前のもの	男性不妊治療に係る特定不妊治療の治療終了日が、平成28年4月1日以降のもの

**住宅**

市営住宅の空き部屋について  
**入居希望者を募集します**  
 問い合わせ 建設管理課 植田 ☎(53) 2627

市営住宅は、収入が公営住宅法による基準以内で、持ち家がなく、住宅に困っている人を対象に市が貸している住宅です。  
 申し込みは随時受け付けていますが、申込資格の確認や書類の提出などが必要となります。

**募集期間**

随時(先着順)。  
 空きがなくなり次第、順番待ちとなります。

**申込方法**

建設管理課にある申込書に必要な書類を添えて直接申し込みます。

**市営住宅の申込資格**

- ① 住宅に困っている
- ② 市内に在住または在勤である
- ③ 同居する家族がいる
- ④ 入居を希望する世帯員全員の収入合計が基準以内である
- ⑤ 市税に滞納がない
- ⑥ 連帯保証人がいる
- ⑦ 健康保険に加入している
- ⑧ 団地や自治会の行事に参加できる
- ⑨ 暴力団員でない
- ⑩ 近所付き合いができる

市営住宅一覧(平成28年7月1日時点)

住宅名	所在地	建築年	空き戸数	間取り	設備(持ち込み)
菅ヶ谷団地	菅ヶ谷218番地1	昭和63年~平成元年	9戸(全52戸)	3DK(6畳和・6畳和・6畳洋)	換気扇
ハイツ地頭方団地	地頭方473番地	平成7年~平成9年	17戸(全54戸)	3LDK(6畳和・6畳和・6畳洋)	換気扇
静波団地	静波75番地1	昭和53年	3戸(全24戸)	3DK(6畳和・6畳和・6畳和)	換気扇・風呂釜・浴槽・給湯器
三葉団地	静谷762番地1	昭和61年	2戸(全12戸)	3DK(6畳和・6畳和・6畳和)	換気扇・浴槽・給湯器
湊団地	勝保2061番地1	平成2年	4戸(全24戸)	3DK(6畳和・6畳和・6畳洋)	換気扇・浴槽
牧之原団地	布引原270番地	平成8年	11戸(全28戸)	2LDK(6畳和・6畳和)	